

玉川上水旧水路緑道再整備工事 (大山緑道および西原緑道)

工事説明会

工事区間：大山緑道(六條橋～常盤橋)
西原緑道(西代々木橋～新代々幡橋)

令和8年5月26日

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課／道路課幡ヶ谷土木事務所
株式会社木林
株式会社テラヤマ

本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

玉川上水旧水路緑道について

玉川上水旧水路緑道は、延長約2.6kmの都市公園であり、昭和57年度から昭和60年度に整備され、約40年にわたって地域に愛されております。

●玉川上水旧水路緑道は、
6つの公園で構成されています。

- ①玉川上水旧水路笹塚緑道
- ②玉川上水旧水路大山緑道
- ③玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道
- ④玉川上水旧水路西原緑道
- ⑤玉川上水旧水路初台緑道
- ⑥玉川上水旧水路代々木緑道

(区立公園は全部で130か所)



※現状の玉川上水旧水路緑道は、道路ではなく、都市公園法に基づく都市公園として設置・管理しています。

再整備の目的と主な内容

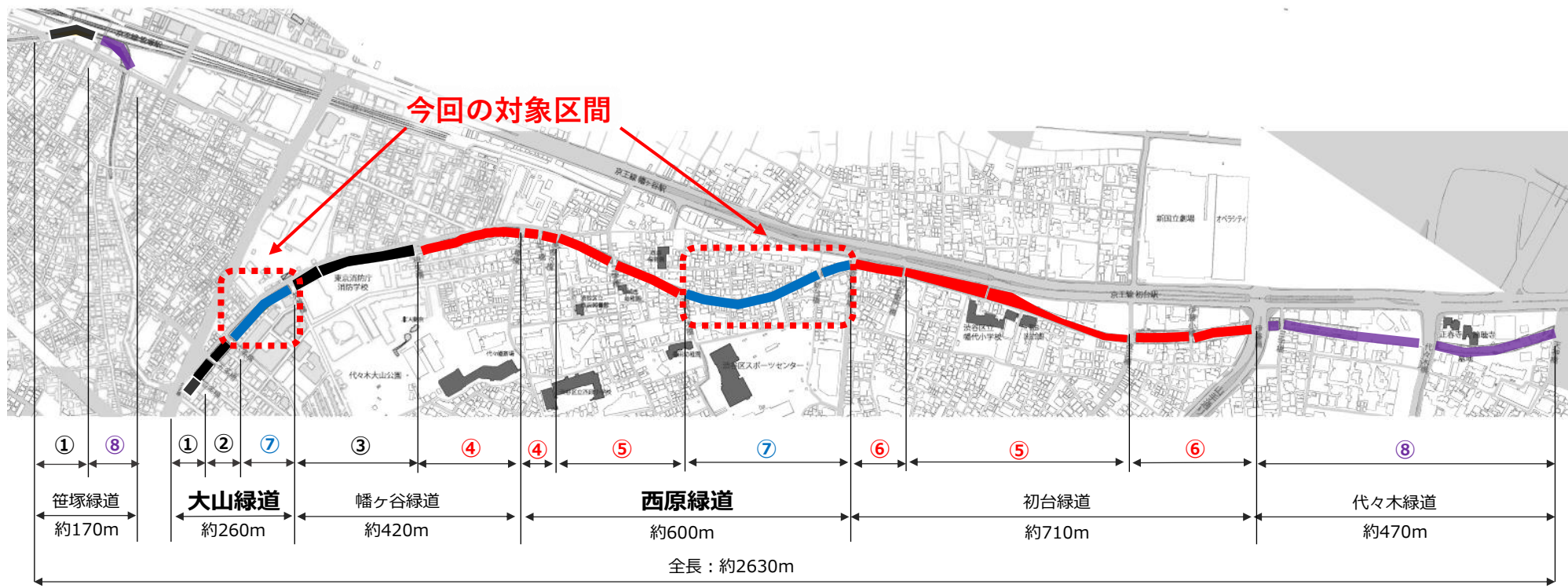
■再整備の目的

玉川上水旧水路緑道は、約40年にわたって地域に愛されておりますが、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の方々に一層親しまれるようリニューアルを行います。

■再整備の主な内容

- 歩きやすくデザイン性のある園路
- 地域の様々な活動ができる広場
- 自然環境と一体となり、より充実した遊び場
- 散策しながら休憩したり会話を楽しむためのベンチ
- 夜間でも安心して利用できるよう、高さを工夫した照明
- 緑豊かな植栽、地域の方々が一緒にご利用できる農園

工事スケジュール



工事①～③ 工事完了

工事④～⑥ 完了予定：④令和8年10月末 ⑤西原緑道：令和9年3月中旬、初台緑道：令和9年3月末
⑥令和9年6月末

工事⑦ 大山緑道：令和8年6月下旬から現場着手予定 (令和9年3月末完了予定)
西原緑道：令和8年6月下旬から現場着手予定 (令和9年6月末完了予定)

← 今回の対象区間

工事⑧ 令和8年6月以降に契約予定

※今後の詳細なスケジュールは、確定次第お伝えします。
※令和8年度末までに、全区間で現場着手を目指しています。

本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

今回の工事概要

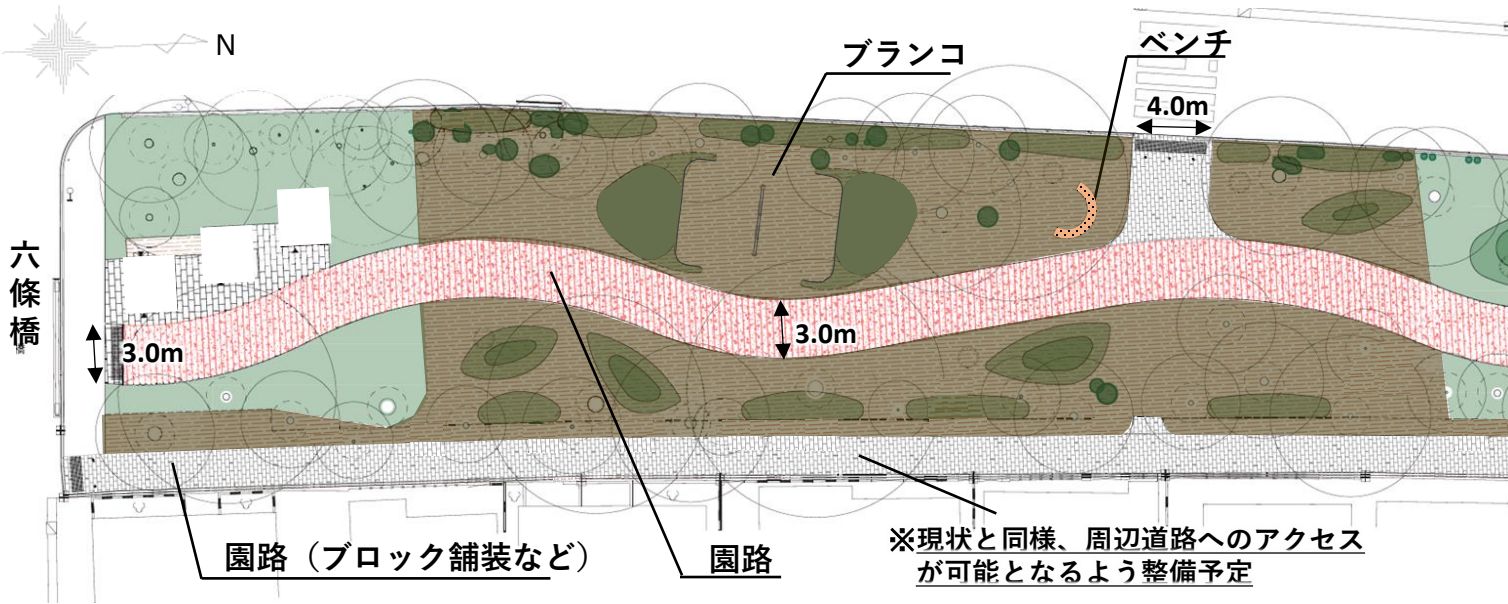
工事件名 玉川上水旧水路緑道再整備工事(その8)
工事箇所 玉川上水旧水路大山緑道(六條橋～常盤橋)



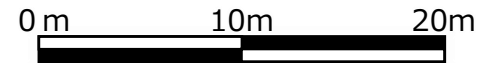
国土地理院地図を加工して作成

工期 令和8年3月24日～令和9年3月26日
施工時間 午前9時～午後6時(予定)
※ 原則 土・日・祝日は休工
※ 一部の工事で夜間に施工の可能性あり(今後の警察との協議によります。)
発注者 渋谷区役所
受注者 株式会社木林




大山緑道（六條橋～常盤橋－①）の工事概要



多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。
新植予定の主な植栽一覧は、9ページ目に記載しています。



ブロック舗装
形状イメージ

	園路		植栽		ウッドチップ
---	----	---	----	--	--------

※現場状況等により、変更となる場合があります。
※幅員は概ねの値です。

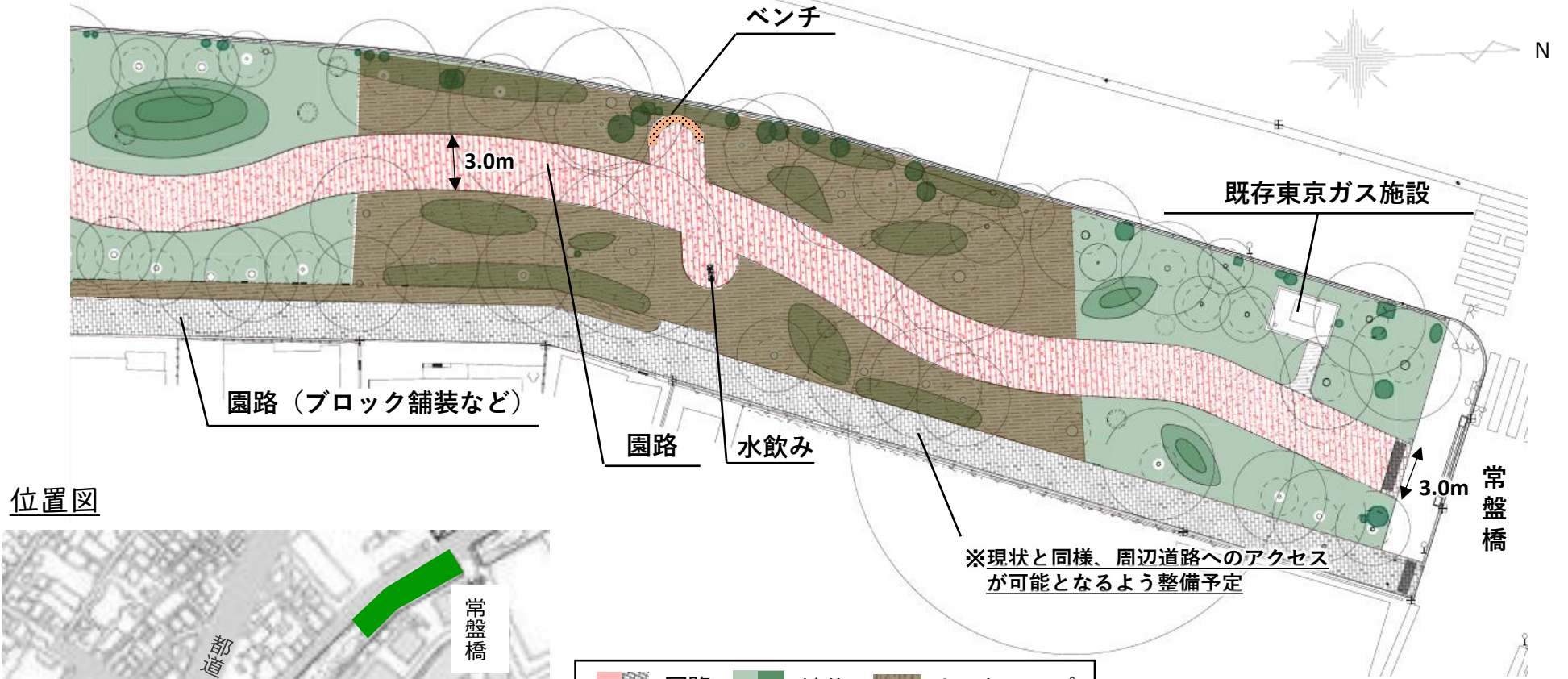
整備
イメージ



位置図



大山緑道（六條橋～常盤橋②）の工事概要

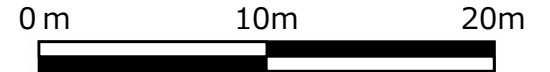


位置図



- 園路
- 植栽
- ウッドチップ

※現場状況等により、変更となる場合があります。
 ※幅員は概ねの値です。



**多様で多彩な植栽を行い、
 これまで以上に緑豊かな環境にします。
 新植予定の主な植栽一覧は、9ページ目に記載しています。**

参考

○大山緑道(六條橋～常盤橋)に新植予定の主な植栽一覧

中木

イロハモミジ	シデコブシ	サンシュユ	サクラ(神代曙)
--------	-------	-------	----------

低木

マンリョウ	コムラサキシキブ	ユキヤナギ	アキグミ
-------	----------	-------	------

地被類

セキショウ	コクチナシ	ハラン	オオバジャノヒゲ	ユキノシタ	ハマヒサカキ
ヤブラン	ハクチョウゲ	イカリソウ	クサソテツ	クチナシ	トベラ
シラン					

※現場状況や今後の検討状況により、変更となる可能性があります。

本日の次第

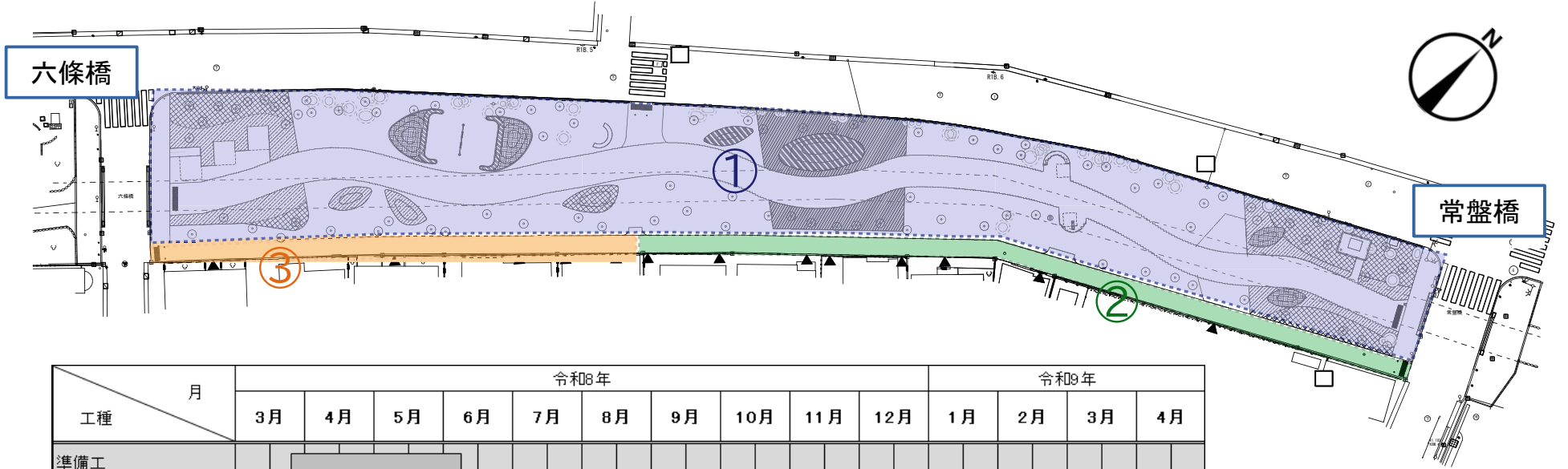
開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

計画工程表

※工事進捗に応じて変更となる可能性があります。



工種	月	令和8年										令和9年					
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
準備工		■															
仮設・仮囲い					■												
施設撤去工					■				■								
電気設備工						■											
給排水設備工						■											
舗装工						■										■	■
園路広場整備工(遊具等)									■								
灌水設備工									■								
公園植栽工									■								
発生材運搬・処分				■										■	■		
材料搬入					■												
仕上げ・片付け															■		

【施工順序】

- ① ■
- ② ■
- ③ ■

※施工順序は一緒の時期になる工種もあります。

※側道部からの給水引込は12月～1月予定。

工事の流れ



玉川上水旧水路緑道再整備工事 (その8) 大山緑道(六條橋～常盤橋)






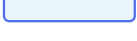

規制・仮設箇所について

基本事項

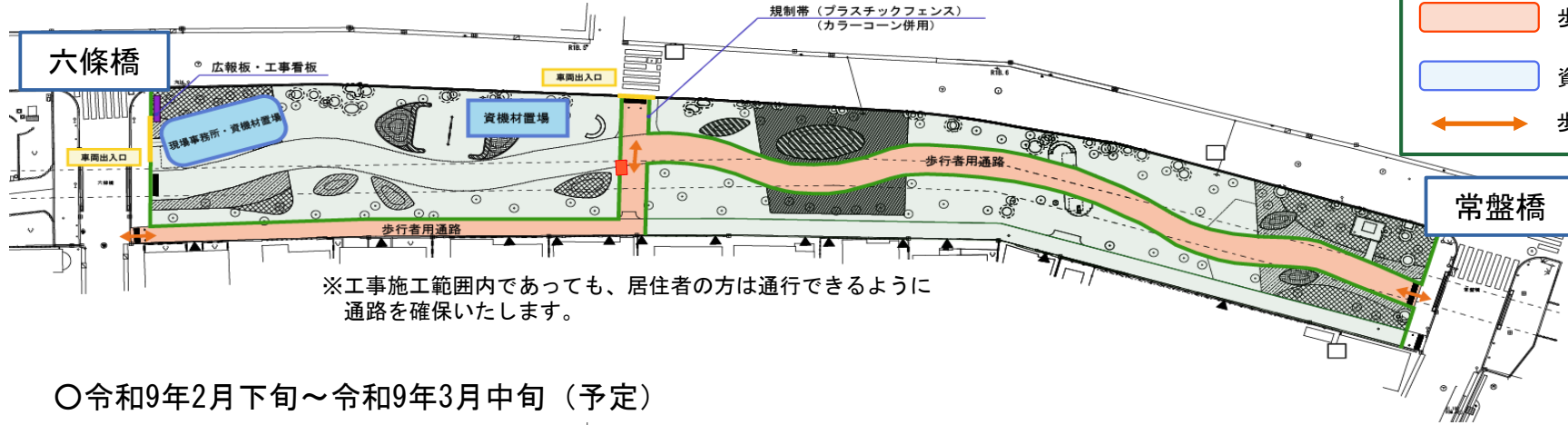
- ・ 工事現場周辺の建物等につきましては、工事期間中も出入りができるように誘導員を適切に配置し対応しますのでお声掛けください。（別紙 作業帯図参照）
- ・ 原則として工事中は仮囲いを設置しますが、歩行者用通路を確保しますので、誘導員の案内に従って通行をお願いいたします。
- ・ 日々、資機材の整理整頓に努め、現場内及びその近辺の安全を確保し、周辺環境の美化を維持します。
- ・ 作業中に通行制限する期間等につきましても、利用者へのご迷惑を最小限に留めるように工夫した工程や作業方法で施工いたします。

※案内板や誘導員を配置し、安全に作業を行いますので、近隣の皆様、通行される方々のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

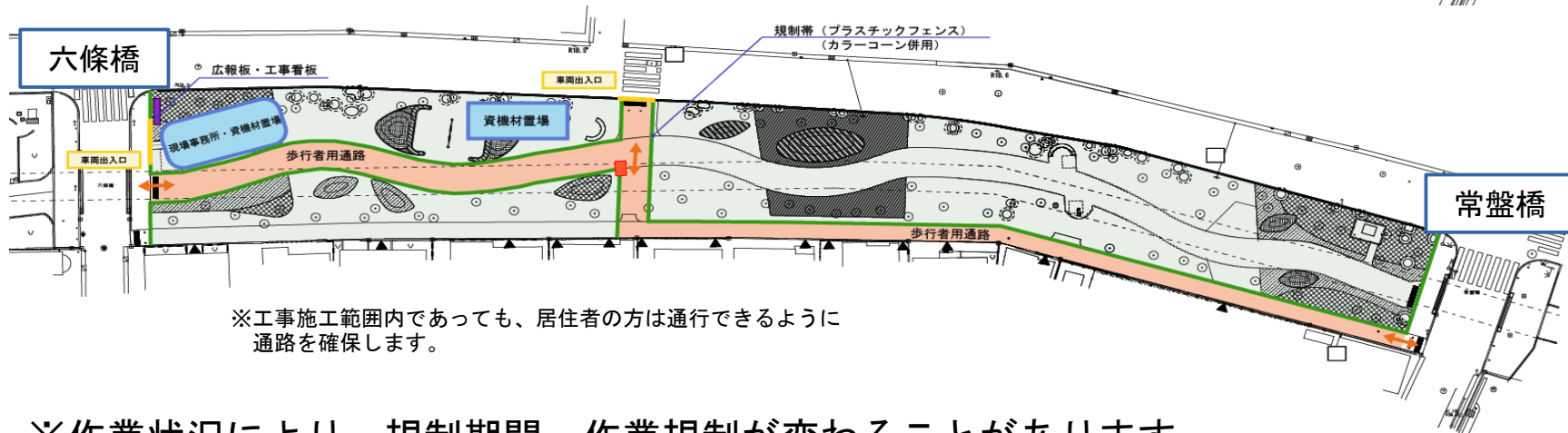
工事期間中の規制について（作業帯図） 2

凡例	
	プラスチックフェンス
	車両出入口
	広報板・工事看板
	工事施工範囲
	歩行者用通路
	資機材置場（現場事務所）
	歩行者動線

○令和9年1月下旬～令和9年2月下旬（予定）



○令和9年2月下旬～令和9年3月中旬（予定）



※作業状況により、規制期間・作業規制が変わることがあります。

工事期間中の規制について（現場状況）

1月下旬ごろより行う側道部の舗装やり替え作業時は、側道沿いに居住されている方のみのご通行となります。
（作業帯図2 P16参照）



工事看板等設置

工事車両搬入経路

作業帯はプラスチックフェンスで囲い、適切な場所に交通誘導員を配置します。

玉川上水旧水路緑道再整備工事 (その8) 大山緑道(六條橋～常盤橋)

安全・環境対策

安全に関する事項

- ・ 工事の予定について、現地の案内板で周知するとともに、交通規制や夜間施工が発生する際には、近隣の皆様へ事前に周知します。
- ・ 車両の搬入出が多い作業や第三者との距離が近い作業の際は、交通誘導員を適切に配置し、通行される方への安全な誘導や声掛けを行い、注意喚起します。
- ・ 車道にて作業する場合は警察と協議し、交通規制・誘導員の配置など警察の指示に従い作業します。

環境に関する事項

- ・ 低騒音型の建設機械を使用します。
- ・ 排出ガス対策型の建設機械を使用します。
- ・ 作業車両は空ぶかしをせず、アイドリングストップを徹底します。
- ・ 現場搬入車両は、交通ルールを遵守し、現場内の移動は徐行とします。
- ・ 粉じんが発生する作業では散水や集じん機を使用し、粉じんが周囲に広がらないようにします。

玉川上水旧水路緑道再整備工事 (その8) 大山緑道(六條橋～常盤橋)

施工時の高木の根への配慮

高木の根への 配慮について I

☆東京都建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」に基づき施工します。

【第VI章 街路樹の根の保護に関するガイドライン】（一部抜粋）

4 街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項 （略）

- ③工事配慮エリア内の掘削で、樹木の生育状況上必要であると街路樹担当（※）が判断した場合には、樹木医立会いの下に掘削を行い、適切な処置を行うこと。
- ④工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする。
- ⑤工事配慮エリア内で支持根が露出した場合には、切断せずに保護し、各建設事務所街路樹担当（※）へ報告を行う。
- ⑥④⑤で露出した根について、やむを得ず切断する場合には、鋭利な刃物で切断し、防菌癒合材を塗布する。
- ⑦工事配慮エリア内の露出した根は、乾燥しないように適宜散水を行うか、マルチングシート材などで保護する。

（略）

※本工事の「街路樹担当」は渋谷区の工事監督員

高木の根への 配慮についてⅡ

- ・ 現場条件（枝張りなど）から根の範囲を推測し、根があると想定される部分は人力作業で掘削を行う。
- ・ 人力施工により支障となる根がないことを確認できた範囲において、機械施工を2人体制（機械操作、手元指示）で行う。
- ・ 舗装材や公園施設など設置予定位置において支障となる樹木の根が出た場合は、有識者との立会等を行い、舗装範囲や施設の位置の変更を検討する。
- ・ 露出した根は根巻シートで保護、定期的に散水する。
- ・ 断面が露出した場合は、癒合材を塗布する。

植物の扱いに精通した社員により作業を巡視してまいります。
樹木の生育に配慮して作業をいたします。

本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

今回の工事概要

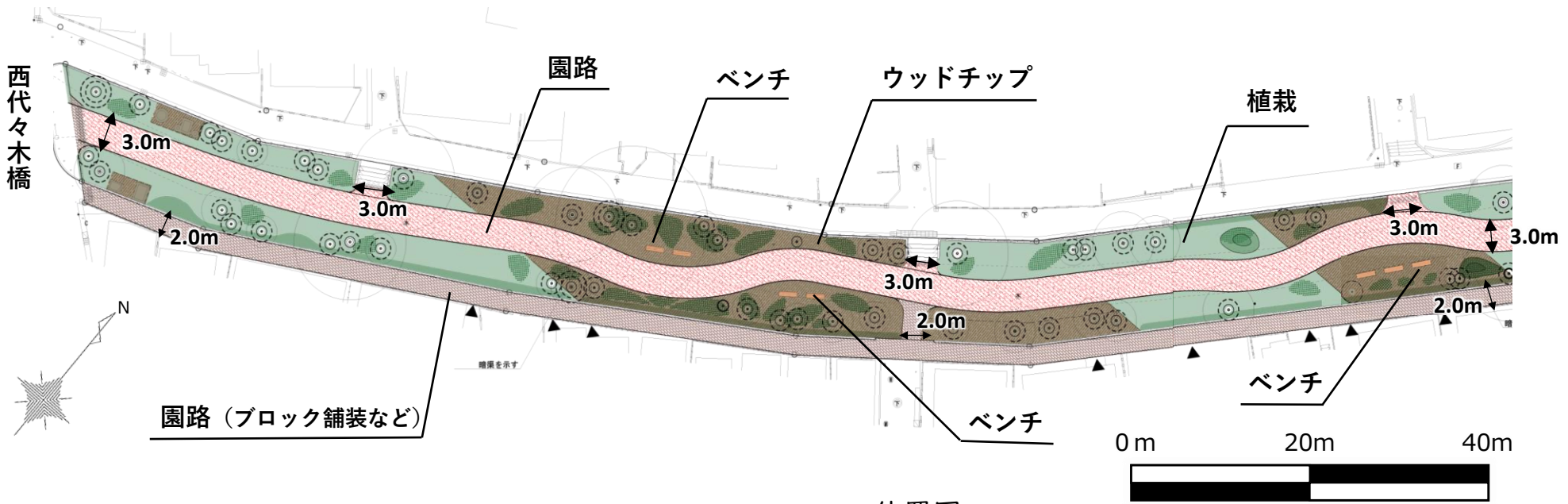
工事件名 玉川上水旧水路緑道再整備工事(その9)
工事箇所 玉川上水旧水路西原緑道(西代々木橋～新代々幡橋)



国土地理院地図を加工して作成

工期 令和8年3月24日～ 令和9年6月30日
施工時間 午前9時～午後6時(予定)
※ 原則 土・日・祝日は休工
※ 一部の工事で夜間に施工の可能性あり(今後の警察との協議によります。)
発注者 渋谷区役所
受注者 株式会社テラヤマ

西原緑道（西代々木橋～新台橋-①）の工事概要



	園路		植栽		ウッドチップ
--	----	--	----	--	--------

※現場状況等により、変更となる場合があります。
 ※幅員は概ねの値です。

**多様で多彩な植栽を行い、
 これまで以上に緑豊かな環境にします。
 新植予定の主な植栽一覧は、28ページ目に
 記載しています。**

位置図



西原緑道（西代々木橋～新台橋-②）の工事概要

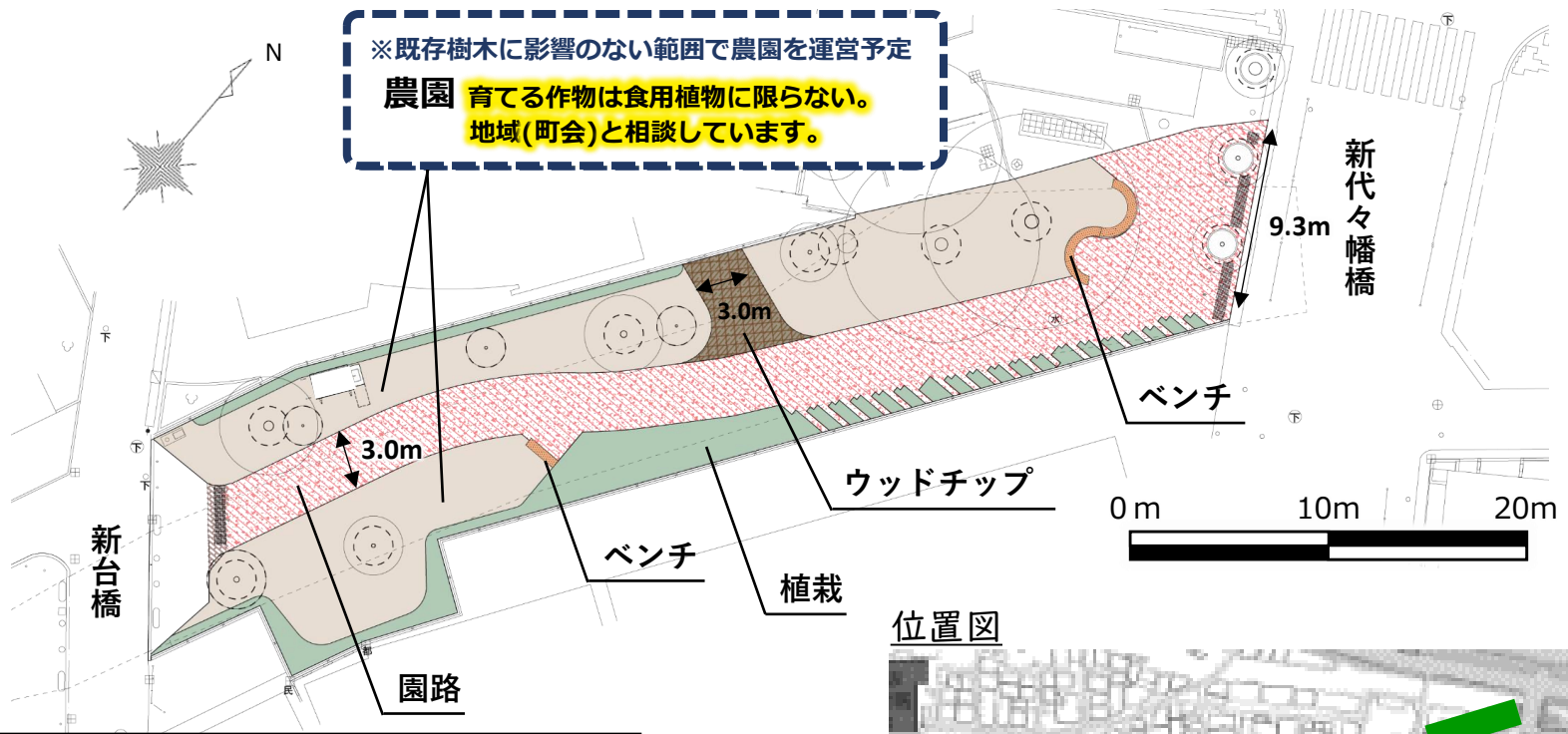
整備イメージ



多様で多彩な植栽を行い、
これまで以上に緑豊かな環境にします。
新植予定の主な植栽一覧は、
28ページ目に記載しています。



西原緑道（新台橋～新代々幡橋）の工事概要



園路	植栽	ウッドチップ	農園

※現場状況等により、変更となる場合があります。
 ※幅員は概ねの値です。

**多様で多彩な植栽を行い、
 これまで以上に緑豊かな環境にします。
 新植予定の主な植栽一覧は、
 28ページ目に記載しています。**

位置図



参考

○西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）に新植予定の主な植栽一覧

中木

サワラ	キンモクセイ	ウバメガシ	ゲッケイジュ	サクラ（神代曙）
-----	--------	-------	--------	----------

低木

バイカウツギ	アキグミ	ガマズミ
--------	------	------

地被類

ハッカ	オオバジャノヒゲ	コクチナシ	シャリンバイ	ハイビャクシン	ハクチョウゲ
フィリヤブラン	マルバシャリンバイ	ヒメウツギ			

※現場状況や今後の検討状況により、変更となる可能性があります。

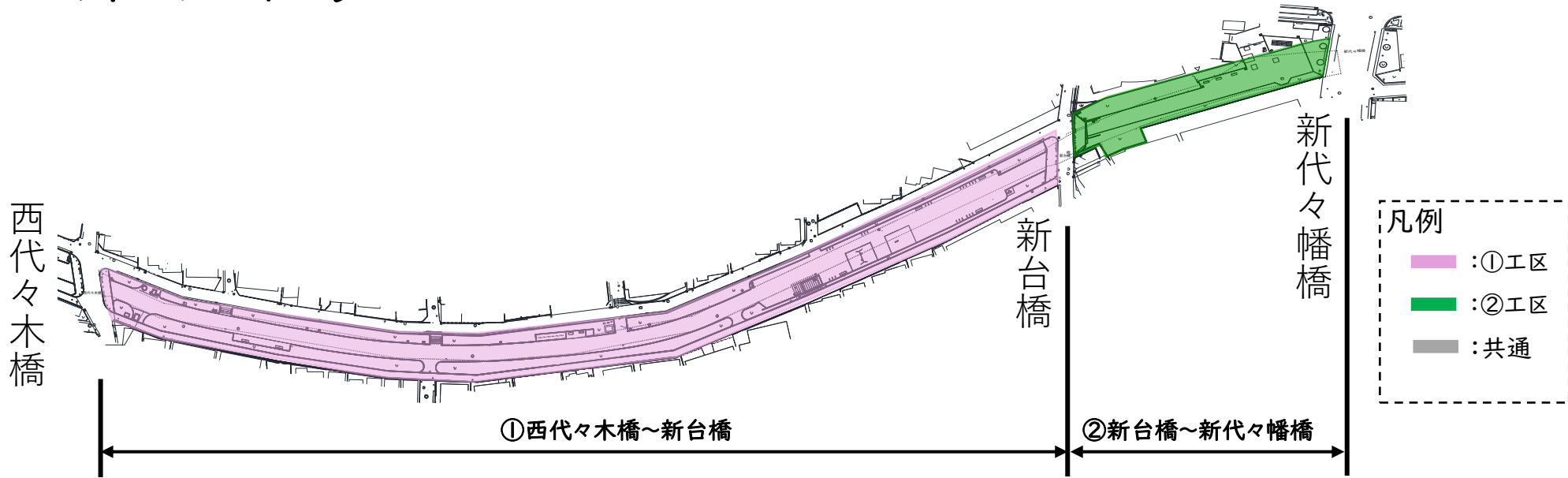
本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

計画工程表



	令和8年										令和9年					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
準備工	共通															
施設撤去工					①工区	②工区										
敷地造成工						①工区	②工区									
設備工							①工区	②工区	①工区	②工区						
舗装工								①工区	②工区	①工区	②工区					
修景施設工									①工区	②工区						
公園植栽工										①工区	②工区					
片付け															共通	
仮設・仮囲い					①工区	②工区	①工区	②工区	①工区	②工区	①工区	②工区	①工区	②工区	①工区	②工区

工事の流れ

- ① 準備工、仮設工 : 現況測量、資材置き場整備、仮囲い設置
- ② 施設撤去工、敷地造成工 : 植栽・施設・設備・舗装等撤去、残土搬出、粗造成
- ③ 設備工 : 雨水・汚水排水、給水、電気設備設置
- ④ 舗装工、修景施設工、公園植栽工: テラゾブロック舗装、ベンチ、水景施設、植栽
- ⑤ 片付け : 仕上げ、資材片付け、仮囲い撤去
- ⑥ 施工完了 : 完了検査終了後に全面開放

規制・仮設箇所について

基本事項

- 安全面を最優先とし、原則として工事中の緑道内は一部を除き通行止めとします。迂回路の通行をお願いします。
- 資機材の整理整頓に努め、現場内及びその近辺の安全を確保し、周辺環境の美化を維持します。
- 車道にて作業する場合につきましても、近隣の皆さまへのご迷惑を最小限に留めるように工夫した工程や作業方法で施工いたします。
- 作業中は交通誘導員を適切に配置し、第三者優先で安全に誘導・作業いたします。

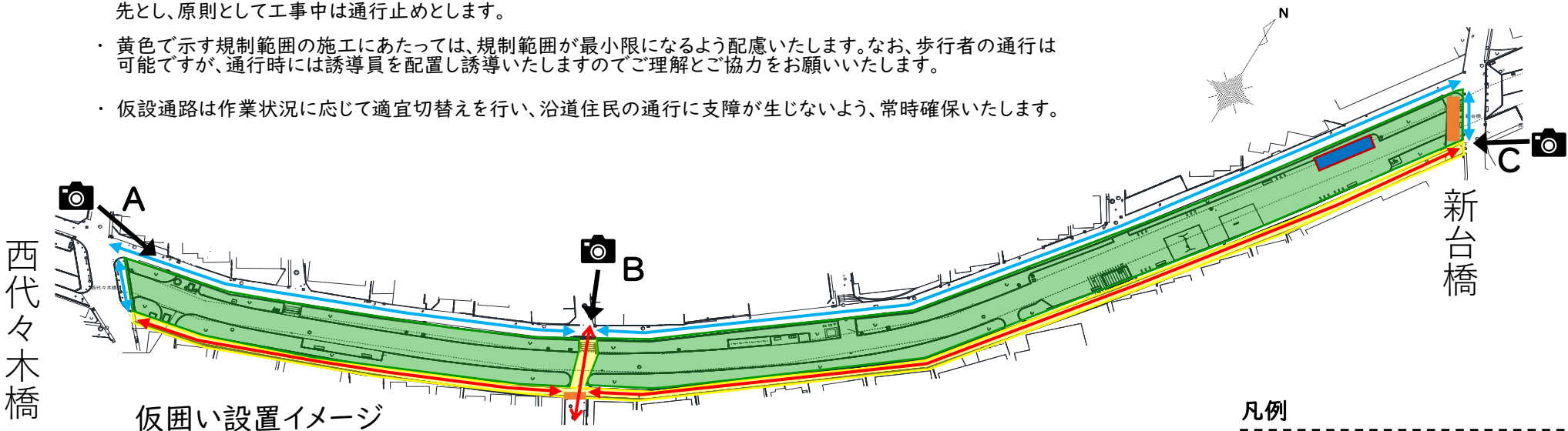
※案内板や交通誘導員を配置し、安全第一で作業を行います。

近隣の皆さま、通行される方々のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事中の規制

①西代々木橋～新台橋 令和8年6月下旬～令和9年6月(予定)

- ・西代々木橋から新台橋間において、緑色で示す範囲について工事に伴う規制を実施いたします。安全確保を最優先とし、原則として工事中は通行止めとします。
- ・黄色で示す規制範囲の施工にあたっては、規制範囲が最小限になるよう配慮いたします。なお、歩行者の通行は可能ですが、通行時には誘導員を配置し誘導いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。
- ・仮設通路は作業状況に応じて適宜切替えを行い、沿道住民の通行に支障が生じないよう、常時確保いたします。

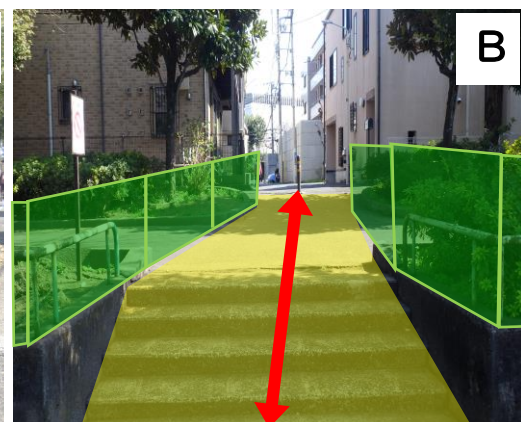
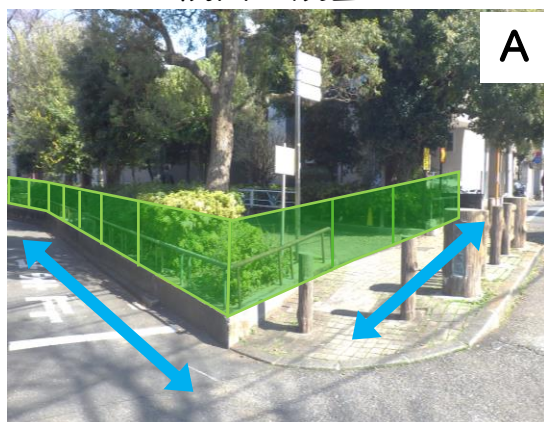
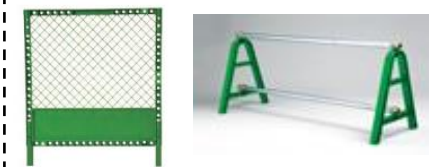


仮囲い設置イメージ

凡例

- : 仮囲い設置位置
- : 工事車両出入口
- : 規制範囲
- : 現場事務所
- ↔ : 歩行者導線
- ↔ : 仮設通路

仮設資材

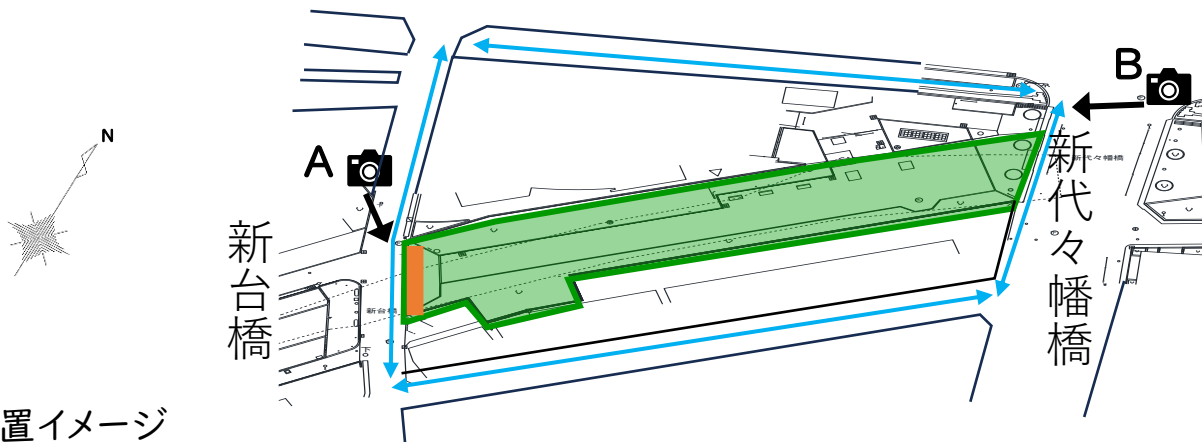


※土日、祝祭日や早朝・夜間、休工中を含む工事期間中は仮囲いの範囲内には立入りできません。
誘導員を適切に配置し、安全な施工に努めます。




工事中の規制

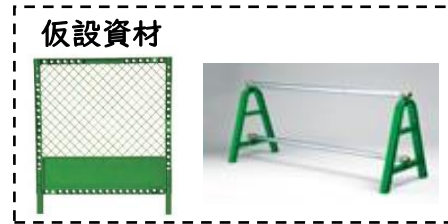
②新台橋～新代々幡橋 令和8年8月上旬～令和9年6月(予定)

- ・ 新台橋から新代々幡橋間において、緑色で示す範囲について工事に伴う規制を実施いたします。安全確保を最優先とし、原則として工事中は通行止めとします。
- ・ 工事期間中は全面通行止めとなりますので、恐れ入りますが迂回にご協力をお願いします。

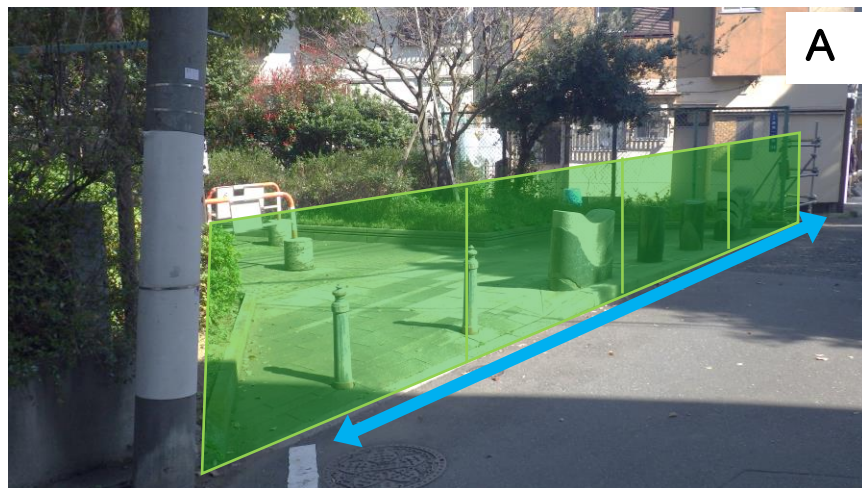


凡例

-  : 仮囲い設置位置
-  : 工事車両出入口
-  : 歩行者導線



仮囲い設置イメージ

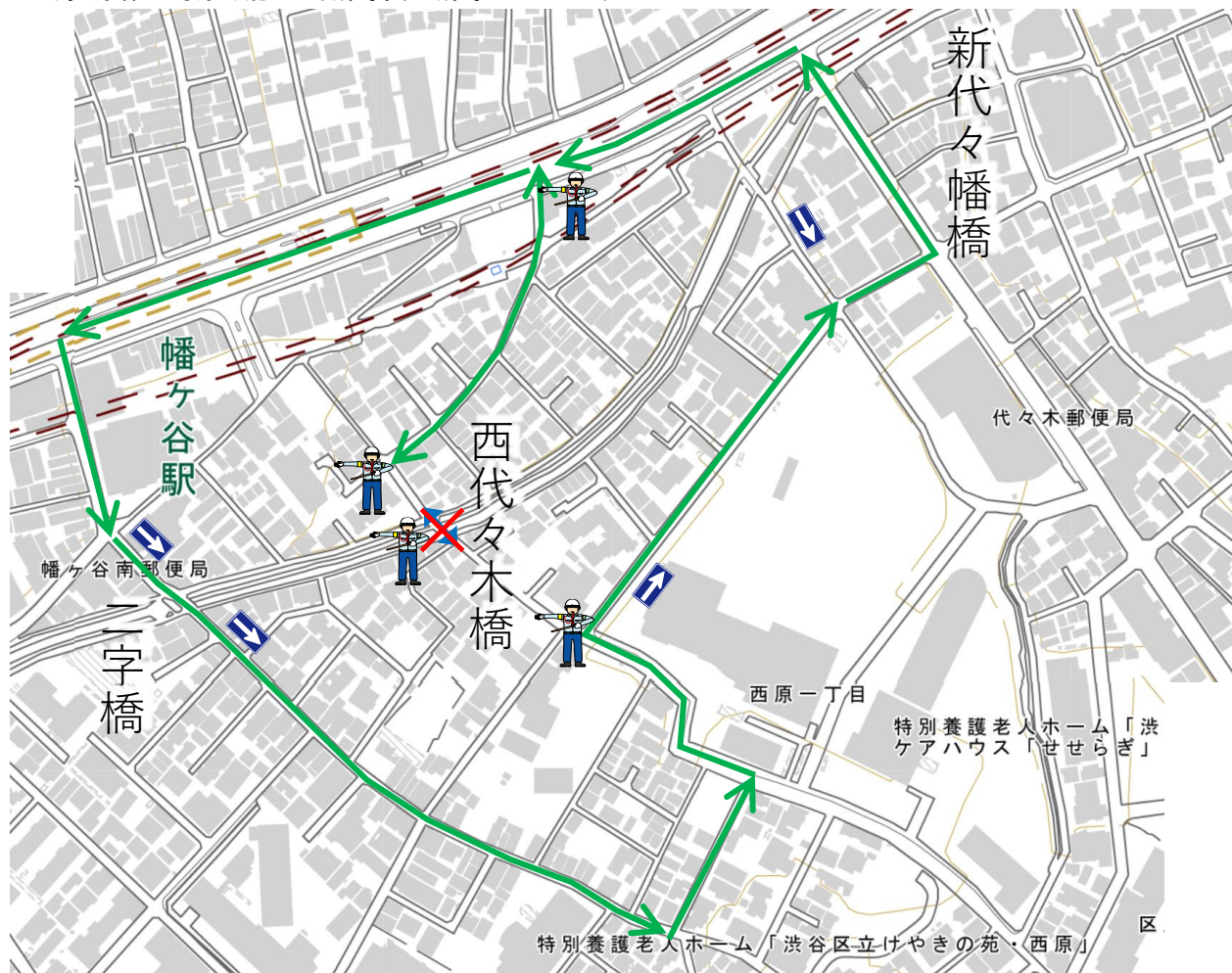


※土日、祝祭日や早朝・夜間、休工中を含む工事期間中は仮囲いの範囲内には立入りできません。
誘導員を適切に配置し、安全な施工に努めます。





工事中の車両規制

西代々木橋付近 令和8年8月～9月のうち2日間(予定)

- ・ 西代々木橋付近において、給水管を接続する工事を行います。
 - ・ 作業は2日間を想定しており、その間は車両通行止めになります。(通行止めは、各日8時間程度の予定)
 - ・ 車両の通行にあたっては適切に誘導員を配置しますので迂回のご協力をお願いいたします。
- なお、歩行者は通行可能です。誘導員が誘導いたします。



凡例

-  : 迂回路
-  : 通行止め区間
-  : 施工箇所
-  : 誘導員

※迂回路については、今後の所管警察署との協議により変更となる場合があります。

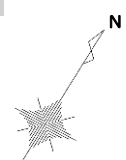
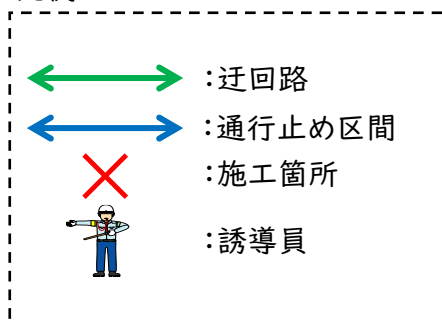
工事中の車両規制

西代々木橋～新台橋 西側車道 令和8年8月～9月のうち2日間(予定)

- ・ 西代々木橋から新台橋の北側車道において、給水管を接続する工事を行います。
 - ・ 作業は2日間を想定しており、その間は車両通行止めになります。(通行止めは、各日8時間程度の予定)
 - ・ 車両の通行にあたっては適切に誘導員を配置しますので迂回のご協力をお願いいたします。
- なお、歩行者は通行可能です。誘導員が誘導いたします。



凡例



※迂回路については、今後の所管警察署との協議により変更となる場合があります。

工事中の車両規制

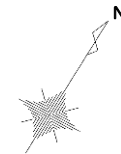
新台橋付近 令和8年9月～10月のうち3日間(予定)

- ・ 新台橋付近において、給水管を接続する工事を行います。
- ・ 作業は3日間を想定しており、その間は車両通行止めになります。(通行止めは、各日7時間程度の予定)
- ・ 車両の通行にあたっては適切に誘導員を配置しますのでご協力をお願いいたします。
- ・ 歩行者は通行可能です。誘導員が誘導いたします。



凡例

- : 迂回路
- : 通行止め区間
- : 施工箇所
- : 誘導員

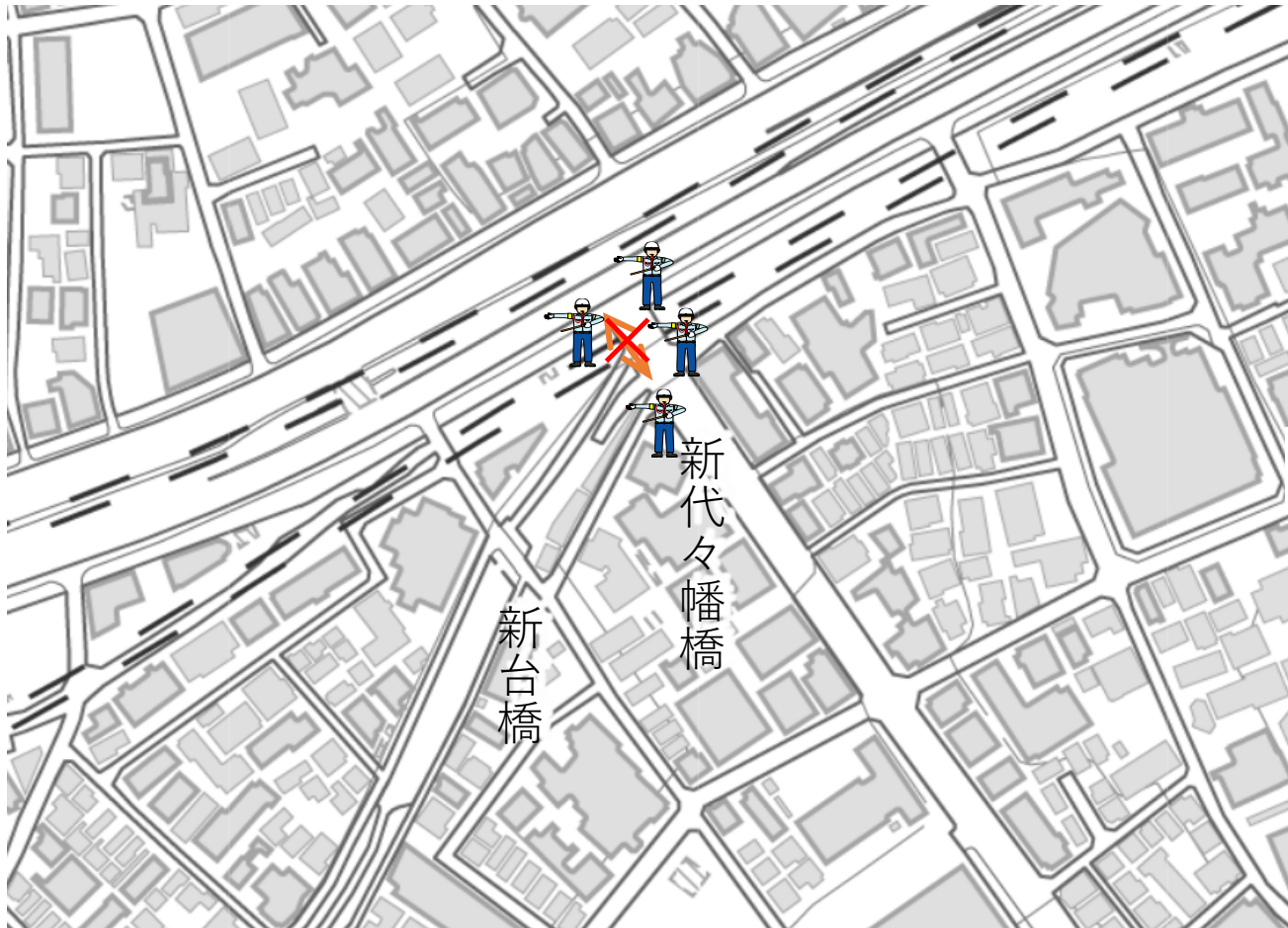


※迂回路については、今後の所管警察署との協議により変更となる場合があります。

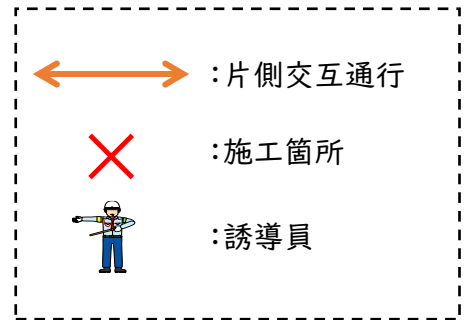
工事中の車両規制

新代々幡橋付近 令和8年9月～10月のうち3日間(予定)

- ・ 新代々幡橋付近において、排水管を接続する工事を行います。
- ・ 作業は3日間を想定しており、その間は片側交互通行になります。(片側交互通行は、各日8時間程度の予定)
- ・ 車両の通行にあたっては適切に誘導員を配置しますのでご協力をお願いいたします。
- ・ 歩行者は通行可能です。誘導員が誘導いたします。



凡例



安全・環境対策

安全に関する事項

- 工事の予定について、現地の案内板で周知するとともに、交通規制や夜間施工が発生する際には、近隣の皆さまへ事前に周知します。
- 車両の搬出入が多い作業や第三者との距離が近い作業の際は、交通誘導員を適切に配置し、通行される方への安全な誘導や声掛けを行い注意喚起します。
- 車道にて作業する場合は警察と協議し、交通規制・誘導員の配置など警察の指示に従い作業します。
- 近辺の学校と協議のうえ誘導員を配置し、登下校中の児童の安全に配慮いたします。

安全・環境対策

環境に関する事項

- 低騒音型の建設機械を使用します。
- 排出ガス対策型の建設機械を使用します。
- 作業車両は空ぶかしをせず、アイドリングストップを徹底します。
- 現場搬入車両は、交通ルールを遵守し、現場内の移動は徐行運転とします。
- 粉じんが発生する作業では散水や集じん機の使用で、粉じんが周囲に広がらないようにします。

安全・環境対策

高木の根への配慮について I

- 東京都建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」に基づき施工します。
【第VI章 街路樹の根の保護に関するガイドライン】（一部抜粋）

4 街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項 (略)

- ③工事配慮エリア内の掘削で、樹木の生育状況上必要であると街路樹担当(※)が判断した場合には、樹木医立会いの下に掘削を行い、適切な処置を行うこと。
- ④工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする。
- ⑤工事配慮エリア内で支持根が露出した場合には、切断せずに保護し、各建設事務所街路樹担当(※)へ報告を行う。
- ⑥④⑤で露出した根について、やむを得ず切断する場合には、鋭利な刃物で切断し、防菌癒合材を塗布する。
- ⑦工事配慮エリア内の露出した根は、乾燥しないように適宜散水を行うか、マルチングシート材などで保護する。

(略)

※本工事の「街路樹担当」は渋谷区の工事監督員

安全・環境対策

高木の根への配慮についてⅡ

- 現場条件（枝張りなど）から根の範囲を推測し、根があると想定される部分は人力作業で掘削を行います。
- 人力施工により支障となる根がないことを確認できた範囲において、機械施工を2人体制（機械操作・手元指示）で行います。
- 舗装材や公園施設など設置予定位置において支障となる樹木の根が出た場合は、有識者との立会い等を行い、対応を検討します。
- 露出した根は根巻シートで保護、定期的に散水します。
- 断面が露出した場合は、防菌癒合材を塗布します。

※植物の扱いに精通した社員により作業を巡視してまいります。
樹木の生育に配慮して作業をいたします。

本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

渋谷区からのお願い

- ◆ 工事作業中の作業員へのお声掛けは、作業の支障や事故につながるため、お止めください。
- ◆ 作業員に対する写真や動画の撮影はお止めください。
(後ろ姿や体の一部が写るような撮影もお止めください。)
- ◆ 再整備事業および工事に関するご意見やご質問は、渋谷区にお問い合わせください。
- ◆ お問い合わせ先については、当資料の46ページ目に記載しております。
- ◆ よくあるお問い合わせ等は、渋谷区ウェブサイトで公開しておりますので、そちらも併せてご確認ください。

東京都では、公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、令和7年4月1日に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されました。

ご理解、ご協力お願いいたします。



渋谷区ウェブサイト
(よくあるお問い合わせ等)



東京都TOKYOはたらくネット
カスタマーハラスメント
防止条例

本日の次第

開会 19時30分

- 本事業について
- 大山緑道（六條橋～常盤橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 西原緑道（西代々木橋～新代々幡橋）の工事について
 - －工事概要
 - －工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

お問い合わせ先

◆大山緑道(六條橋～常盤橋)の工事に関すること

[発注者]渋谷区 土木部 道路課 幡ヶ谷土木事務所 監督員:矢島

電話番号 03-3376-8223

[受注者]株式会社木林 担当者:有福

電話番号 03-5469-9177

◆西原緑道(西代々木橋～新代々幡橋)の工事に関すること

[発注者]渋谷区 土木部 道路課 幡ヶ谷土木事務所 監督員:宮澤

電話番号 03-3376-8223

[受注者]株式会社テラヤマ 担当者:成瀬

電話番号 03-3547-3015

◆玉川上水旧水路緑道再整備事業に関すること

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課 計画調整係

電話番号 03-3463-2979